

平成30年8月17日

長崎みなとメディカルセンター 医療用薬品単価契約についての  
制限付一般競争入札募集公告

地方独立行政法人 長崎市立病院機構

理事長 兼松 隆之



1. 制限付一般競争に付する事項

- (1) 件名 長崎みなとメディカルセンター 医療用薬品単価契約
- (2) 納品場所 長崎市新地町6番39号 長崎みなとメディカルセンター
- (3) 概要 長崎みなとメディカルセンターで使用する医療用薬品の購入先とその購入単価を決定するもの
- (4) 契約期間 平成30年9月1日～平成31年3月31日
- (5) 最低制限価格 最低制限価格は設けない。
- (6) 契約保証金 要（契約金額の100分の10以上。ただし、地方独立行政法人長崎市立病院機構契約規程第24条第1号から第6号までのいずれかに該当する場合は免除）

2. 参加資格

入札公告日において、以下の(1)から(6)までのすべての要件を満たすこと。

- (1) 長崎市立病院機構契約規程第4条第2項及び第3項に該当し、第4項に該当しないこと。
- (2) 長崎市暴力団排除条例第12条(平成25年4月1日施行)に規定する暴力団員又は暴力団関係者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立中又は更生手続き中でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立中又は再生手続き中でないこと。
- (5) 長崎市における物品調達・業務委託の契約に係る指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けている期間中のものでないこと。
- (6) 長崎市競争入札参加資格者名簿の申請業種目を「医療用薬品」に申請している者であること。

3. 入札保証金

入札保証金は免除する。

4. 入札参加申請等

- (1) 本入札の参加希望者は、次の別添書類を提出しなければならない。  
制限付一般競争入札参加申請書(以下「申請書」という。)および誓約書
- (2) 申請書等は持参して提出するものとする。
- (3) 申請書等の受付
  - ア 受付期間 平成30年8月17日(金)から平成30年8月23日(木)12時00分まで
  - イ 受付時間 土日祝日を除く日の9時00分から17時00分まで。最終日は12時までとする。

(12時00分から13時00分までを除く。)

ウ 受付場所 長崎市新地町6番39号

地方独立行政法人長崎市立病院機構 事務部管理課経理係

(4) その他

ア 提出書類の作成にかかる費用は、提出者の負担とする。

イ 提出書類は無断で他の目的に使用しないものとする。

ウ 提出書類は返却しないものとする。

エ 提出書類は公表しないものとする。

5. 入札参加資格を有しない入札参加申請者への通知

長崎市入札資格者名簿情報により資格確認の結果、入札参加資格を有しないと認めた者には、平成30年8月23日(木)17時00分までに電子メールにて通知する。

6. 仕様書等及び質疑応答

(1) 仕様書等は、地方独立行政法人長崎市立病院機構ホームページからダウンロードして取得すること。なお、ダウンロードが困難な場合は、事務部管理課経理係の窓口で配布する。この場合は、事前に事務部管理課経理係へ連絡すること。

(2) 仕様書等の質疑応答

本業務にかかる仕様書等の質疑は添付質問書で行うものとする。

提出期間は上記4の(3)アの期間に4の(3)ウの場所に、持参すること。

7. 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は行わない。

8. 開札立会人

本入札に参加した者又は本入札に参加した者から開札の立会いに関する委任を受けた代理人は当該開札に立会うことができる。

9. 入札及び開札

(1) 日 時 平成30年8月24日(金)13時15分

(2) 場 所 地方独立行政法人長崎市立病院機構  
長崎みなとメディカルセンター 1階 醫聖ホール

(3) 入札執行回数は、2回を限度とする。

(4) 初回入札において落札者が決定しなかった場合は、開札後、速やかに再度入札を行う旨を入札参加者へ連絡することとする。

10. 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とし、当該入札者は再度入札へ参加することを認めない。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者(入札参加申請後、当該資格を有しなくなった者を含む。)

のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

- (2) 参加資格確認後、契約締結までの間に参加資格を満たさないこととなった者は失格とし、提出された書類等は無効とする。
- (3) 本入札参加申請書、誓約書及び提出資料において虚偽の記載をした者の入札
- (4) 入札金額を訂正した入札
- (5) 入札金額が確認できない入札
- (6) 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤の入札と認めた入札
- (7) 本機構所定の入札書を使用しない入札
- (8) 再度入札する場合、前回の最低価格以上の価格での入札及び初回入札に参加しなかった者の入札

#### 1 1. 入札書の撤回等

入札者は、当院に提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

#### 1 2. 入札書提出後の入札辞退

開札の直前までは入札の辞退を認めることとし、入札者はその旨を書面にて持参し届け出なければならない。

#### 1 3. 入札の中止又は延期

入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止又は延期する場合がある。

#### 1 4. 落札者の決定方法

- (1) 落札者は、本業務の予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をしたものが 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に該当金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

#### 1 5. 異議の申立て

入札した者は、入札後、地方独立行政法人長崎市立病院機構契約規程、仕様書その他契約事項等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

#### 1 6. 入札に関する問い合わせ先

長崎県長崎市新地町 6 番 39 号

地方独立行政法人長崎市立病院機構 事務部管理課経理係 担当：西川

TEL：095-822-3251（代表）

FAX：095-826-8798

E-mail：[byouin\\_keiei@ncho.jp](mailto:byouin_keiei@ncho.jp)